



▲申告会場は期限間近になると大変混み合います。お早めに!  
(役場の共同納税相談会場で)

国税の還付金は  
銀行振込みで

### パート収入と所得税

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が受けられる	パート収入に所得税がかからない
90万円以下	受けられる	かかる
90万円超	受けられない	かかる

健康保持のためのビタミン剤や予防薬などの購入費は、医療費になります。ただし最高二百万円までです。ただし最高二百万円までを超えた金額が医療費控除として、所得金額から差し引かれます。ただし最高二百万円までです。

得税の確定申告書に、支払った医療費などを添付する必要があります。医療費の領収書等を添付することが必要です。

マイホームを持つとき

住宅取得控除を受けることができる。建築したり購入した家屋の面積が四〇平方㍍から二〇〇平方㍍までの居宅に、六ヶ月以内に入居し、引き続き居住している場合で、入居した年から三年間にわたって所得税額の控除を受けることができます。

ただし、この控除は所得金額（分離課税の譲渡所得について）が、一千円を超える年につけは受けることができません。さらに、居住用財産の買取や交換で、長期譲渡所得の課税の特例を受けた場合は該当しないなど、いろいろの制度があります。

法が、早く、確実にお手元に届きます。

申告書に誤りがあると、それだけ受け取りが遅くなりますので、預金口座は本人の名義か銀行名（支店名）が預金通帳と合っているか（口座番号に間違いがないかなど）を確かめて申告してください。

主婦のパート

主婦の年収が一定額を超えると、夫の所得から配偶者控除（三十三万円）が受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかたります。パート收入は、通常、給与所得になりますから、つまりパートによる年収が九十万円以下であれば、配偶者控除が受けられます。また三十三万円（基礎控除）を超えると主婦自身にも税金がかかります。

●確定申告書の書き方――

詳しい内容や必要書類、さるに申告書の書き方など、わからぬ点は、卷税務署（☎②1355）にお問い合わせください。

また、確定申告期間中は、役場税務課でも、相談に応じています。共同納税相談（住民税・村県民税・所得税）の日程については後日、みなさんの家庭へチラシを配布しますのでご覧ください。

# 身近

確定申告の季節です——準備はお早めに!

# な税のはなし

■確定申告期間…2月16日～3月16日■

### 確定申告はお早目に 16日まで

こんな方は忘れずに申告を

確定申告とは、一年間の所得とその税金を計算して申告し、納税する手続きのこと。申告しなければならない人が申告しなかつたり、誤った申告をしたりしない申告をすることが必要です。

商売によって得た利益、不動産の貸付による利益、土地や家屋を売って得た利益などがある場合が対象です。昨年一年間の所得の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除、生命保険なども認めなければならないことがあります。

以上から給与を受けている人（③給与以外の所得が二十万円を超える人――などは、確定申告をしなければなりません。なお

所得税の確定申告をされた人は事業税（県税）・住民税（村県）

法が、早く、確実にお手元に届きます。

申告書に誤りがあると、それだけ受け取りが遅くなりますので、預金口座は本人の名義か銀行名（支店名）が預金通帳と合っているか（口座番号に間違いがないかなど）を確かめて申告してください。

主婦のパート

主婦の年収が一定額を超えると、夫の所得から配偶者控除（三十三万円）が受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかたります。パート收入は、通常、給与所得になりますから、つまりパートによる年収が九十万円以下であれば、配偶者控除が受けられます。また三十三万円（基礎控除）を超えると主婦自身にも税金がかかります。

●確定申告書の書き方――

詳しい内容や必要書類、さるに申告書の書き方など、わからぬ点は、卷税務署（☎②1355）にお問い合わせください。

また、確定申告期間中は、役場税務課でも、相談に応じています。共同納税相談（住民税・村県民税・所得税）の日程については後日、みなさんの家庭へチラシを配布しますのでご覧ください。

国や県・村は、住民一人ひとりが豊かに生活できるように、広い範囲にわたりいろいろの活動を行っています。そのための資金は、住民みんなが出し合っていかなければなりません。それが税金です。今年も二月十六日から所得税などの確定申告の受付が始まりますが、税金には、知つていると便利なことがたくさんあります。そこで暮らしに役立つ身近な税の知識のいくつかをお話ししましょう。

### 税のご相談は…

国税…卷税務署  
(☎②2355)  
村税…岩室村役場税務課  
(☎②4111内線136)